

様式第1号

麻生集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成22年 7月30日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	麻生農園
1 地区の範囲 八頭郡八頭町麻生地区			
2 地区の概要			
水田面積	11.54 ha		
主な水田栽培作目	水稻		
農家数	33 戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成 21年 2月 14日】			
【現状】前年度実績 (21年度)	組織形態（該当形態に○） ・未組織 ・ 作業受託型 ・協業経営型	加入農家数 7 戸	
【目標】事業開始翌年度 (23年度)	・共同利用型 ・ 作業受託型 ・協業経営型	12 戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	0.7ha	5 ha	
うち作業受託 ②	0.7ha	5 ha	
対象水田面積 A	9.29ha	9.29 ha	
集積率 ①/A	7 %	※③	54 %
うち作業受託 ②/A	7 %	※④	.54 %
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

当集落では、高齢化等により耕作が困難となる状況が生じている。この為、集落の農地は集落で守ろう!!と19年の実行組合総会に諮り検討を重ねてきた。

そこで「麻生の農業を考える」アンケートを行い、その結果後継者不足の問題が明らかとなった。そこで農地を維持管理していくか話し合い、今後は個人の機械投資は止めて水田営農組織(麻生農園)が各作業受託、水稻の収穫作業を行い、この組織を拡充するとともに地域水田営農の担い手として部分受託また全面受託を受けることとした。

先ずはほ場整備田に放棄地を発生させないよう、可能な限り水田利用集積を推進し、平成26年度には6haの作業受託を目標とし、地区内水田の維持振興と住みよい田園風景の地域つくりを図る。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

地域内の圃場整備田区域には特にこれといった転作対象田はない。全体に用・排水に恵まれているため適正な管理による高品質な水稻栽培に努める。

地区内の急傾斜地の未整備田は生産調整水田としており、野菜等の作付けとともに果樹、自己保全管理地が多い。今後、作付け品目等も含めて検討を行い農地の有効利用と耕作放棄地の未然防止に努める。

3 農業用機械施設の効率利用

アンケート結果から各農家ともトラクター、田植機は個々で必要な機種を保有しており、当面は会員所有のトラクター・田植機を農園所有として利用集積を行うが、以後は個人による農機の更新はしないで、状況により当農園でトラクター・田植機を導入し対応していく。

コンバインは現有2台の小型機が老朽化していることから農園が大型機を導入し、オペレーターによる効率的運用を行うことにより、省力化・低コスト化を図り作業の集積を進める。

また、格納庫を整備しコンバイン、農園所有のトラクター・田植機、また共同設置している2,000mの鳥獣被害防止用電気柵諸資材の保管管理を行う。

尚、乾燥調製等はJAの施設を利用する。

4 経営多角化の方針・具体策

当面、経営多角化に関する活動は行わない。

II 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
コンバイン	3条刈り	一式	4,670,000	平成22年9月
格納庫	50m ²	一式	2,500,00	平成23年9月